

熊本県公報

第 1 1 3 4 4 号
平成 17 年 12 月 7 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○公有水面埋立に伴うしゅん功認可	(漁 港 課) 1
○指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退	(高齢者支援総室) 2
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 2
○身体障害者福祉法に規定する医療機関の指定	(障害者支援総室) 2
○身体障害者福祉法に規定する医師の指定	(") 2
○指定居宅サービス事業所の指定	(高齢者支援総室) 3
○道路の区域変更	(道路総務課) 3
○家畜伝染病(コウネ病)の発生	(畜産衛生課) 3
○生活保護法の規定による指定介護機関の指定	(生活保護・援護課) 3
○生活保護法の規定による指定介護機関の変更	(") 4
○生活保護法の規定による指定介護機関の廃止	(") 5
○種畜証明書の交付	(畜産衛生課) 5
公 告	
○定款変更認可	(農村計画課) 5
○開発行為工事完了	(建築課) 5
○換地計画の決定及び縦覧	(農地建設課) 5
○開発行為工事完了	(建築課) 6
○ " "	(") 6
登 載 依 頼	
○教育委員会の会議の開催	(総務広報課) 6
○熊本県特用林産振興協議会の開催	(熊本県特用林産振興協議会) 7

告 示

熊本県告示第 1356 号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定に基づき公有水面埋立に関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。
平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 しゅん功認可年月日
平成17年11月28日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
葦北郡芦北町大字芦北2015 大矢漁港管理者 芦北町
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
葦北郡芦北町大字女島字天口486の12及び486の13、字池尻490の3、491の1、491の2、492及び493の3並びにこれらの区域に介在する道路に隣接する無番地地先並びに字池尻493の5地先公有水面
 - (2) 区域
次の1の地点から4の地点までを順次直線で結んだ線及び4の地点と1の地点を結ぶ平成15年春分の日満潮位(DL+3.66メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
1の地点 基準点 沖四等三角点(北緯32度17分21秒、東経130度28分08秒)から314度56分12秒 341.71メートルの地点
2の地点 1の地点から352度59分16秒 2.22メートルの地点
3の地点 2の地点から256度02分38秒 5.38メートルの地点
4の地点 3の地点から335度38分00秒 28.79メートルの地点
 - (3) 面積
1,957.39平方メートル
- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
公用・公共用施設用地

- 5 関係書類の備置場所
熊本県林務水産部漁港課及び芦北町農林水産課

熊本県告示第1357号

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

施設の名称及び開設の場所	開設者の名称	指定を辞退する日
西整形外科医院 荒尾市蔵満1859番地1	西一徳	平成17年11月1日

熊本県告示第1358号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字大尼田字賀々俣1373、1374の1から1374の4まで、1374の6から1374の9まで、1377の1、1377の2
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び熊本県芦北地域振興局並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第1359号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第19条の2第1項に規定する医療機関を次のとおり指定した。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
かもと整形外科医院	山鹿市鹿本町来民560番地2	整形外科	平成17年11月21日

熊本県告示第1360号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

診療科目	医師氏名	指定年月日	医療機関及びその所在地
整形外科	山下 武士	平成17年11月21日	健康保険天草中央総合病院 本渡市東町101番地
眼科	宮崎 智成	平成17年11月21日	健康保険天草中央総合病院 本渡市東町101番地
整形外科	大坂 征一	平成17年11月21日	医療法人社団征栄会大坂整形外科医院 山鹿市熊入町315番地
外科	村上 敬一	平成17年11月21日	山鹿市立病院 山鹿市山鹿511番地
眼科	武藤 知之	平成17年11月21日	甲佐眼科クリニック 上益城郡甲佐町大字岩下68番地13

神経内科	大森 博之	平成17年4月1日	医療法人春水会山鹿中央病院 山鹿市山鹿1000番地
眼科	米村 昌宏	平成17年4月1日	たけだ眼科クリニック 人吉市南泉田町39番地

熊本県告示第1361号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
オレンジハウス 宇城市小川町南部田131-1	医療法人社団仁水会	平成17年11月28日

熊本県告示第1362号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年12月7日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	菊池赤水線	菊池郡大津町大字真木字東野 1477番6地先から 同字 1477番6地先まで	前	5.6 ～ 16.0	115.0	24条工事
			後	7.0 ～ 31.0	115.0	
一般 県道	北外輪山 大津線	菊池郡大津町大字古城字六番東原 1044番 地先から 同字 940番27地先まで	前	9.0 ～ 19.0	284.0	"
			後	9.0 ～ 24.0	284.0	

2 区域変更する期日 平成17年12月7日

熊本県告示第1363号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

病名	区分	発生年月日	発生場所	発生頭数	適用
ヨーネ病	患畜	平成17年11月24日	菊池市	2戸2頭	乳用牛

熊本県告示第1364号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関を次のように指定した。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔訪問介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ケアフル24 荒尾市四ツ山町三丁目2番11号	有限会社荒尾タクシー 荒尾市四ツ山町三丁目2番11号	平成17年9月27日
氷川町社協ヘルパーステーション宮原 八代郡氷川町宮原702番地5	社会福祉法人氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地651番地	平成17年10月1日
氷川町社協ヘルパーステーション竜北 八代郡氷川町島地651番地	社会福祉法人氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地651番地	平成17年10月1日

〔居宅療養管理指導〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
うしぶか調剤薬局 牛深市久玉町5716-17	有限会社同仁 牛深市久玉町5716-17	平成17年9月1日

〔通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
氷川町社協デイサービス宮原 八代郡氷川町宮原702番地5	社会福祉法人氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地651番地	平成17年10月1日
氷川町社協デイサービス竜北 八代郡氷川町島地651番地	社会福祉法人氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地651番地	平成17年10月1日

〔認知症対応型共同生活介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
グループホームひめど 上天草市姫戸町姫浦2544番地6	社会福祉法人姫戸福祉会 上天草市姫戸町姫浦3055番地106	平成17年9月1日
グループホームマープルおがわ 宇城市小川町河江192番地1	株式会社マープルジャパン 福岡県粕屋郡志免町志免中央四丁目4番21号	平成17年7月29日

〔居宅介護支援事業〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
暁 人吉市宝来町43番地の1	医療法人暁清会 人吉市宝来町1285-5	平成17年9月1日
悠ゆう苑 阿蘇郡小国町宮原1530番地2	社会福祉法人小国町社会福祉協議会 阿蘇郡小国町宮原1530番地2	平成17年9月7日
氷川町社協ケアマネジメント宮原 八代郡氷川町宮原702番地5	社会福祉法人氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地651番地	平成17年10月1日
氷川町社協ケアマネジメント竜北 八代郡氷川町島地651番地	社会福祉法人氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地651番地	平成17年10月1日

熊本県告示第1365号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第2項の規定により、次の指定介護機関から変更の届出があった。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮谷 義子

〔訪問介護〕

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
株式会社ミタカ 人吉営業所	株式会社ミタカ	人吉市中青井町 290-11	所在地		平成16年 7月22日
			人吉市五日町27	人吉市中青井町 290-11	

熊本県告示第1366号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第2項の規定により、次の指定介護機関から廃止の届出があった。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔居宅療養管理指導〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
うしぶか調剤薬局 牛深市久玉町 5716-17	有限会社ナナ薬局 牛深市牛深町 2493	平成17年8月31日

熊本県告示第1367号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施し、種畜証明書を交付したので告示する。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 実施の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 2 検査対象
家畜改良増殖法第4条に規定する牛の雄
- 3 検査実績

検査日	種畜証明書番号 (平17熊本県臨)	名号	品種	検査成績	飼養者	検査場所
平成17年11月 22日(火)	第14号	茂重成	黒毛和種	2級	株式会社 新興牧場	球磨郡錦町西77

公 告**熊本県公告第907号**

天草郡五和町五和町土地改良区理事長伊藤山陽から平成17年10月11日付けで申請の定款変更については、平成17年11月28日付けで認可した。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第908号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
八代市郡築十二番町143番1及び同144番4
6,752.21平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
八代市郡築十一番町126番地
農事組合法人八協連

熊本県公告第909号

県営一武地区（第二工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成17年12月8日から
平成18年1月12日まで
- 2 縦覧の場所 錦町土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
(1) 換地設計書
(2) 各筆換地明細書
(3) 清算金明細書

(4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第910号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡合志町大字上庄字寺崎 2129 番 18 の一部
494.70 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡合志町大字豊岡 2000 番地 1706（コーポ NAKASAN A 棟 1 号）
合志 義浩

熊本県公告第911号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成17年12月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡合志町大字竹迫字南屋敷 1872 番 5
264.52 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市龍田九丁目3番56-203号
豊田 雅志
熊本市龍田九丁目3番56-203号
豊田 晴美

登載依頼**熊本県教育委員会公告第111号**

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。
平成17年12月7日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 開催日時
平成17年12月13日（火）午後2時から
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館7階 教育委員会室
- 3 議題（予定）
 - (1) 教職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - (2) 熊本県県立高等学校教育整備推進協議会中間報告等について
 - (3) 平成17年度熊本県立学校卒業式告示について
 - (4) 県有体育施設に係る指定管理者指定申請状況について
 - (5) その他
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴受付は、会議当日午後1時30分から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
 - (2) 午後1時50分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、午後1時50分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
 - (3) 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。
- 6 非公開の案件
議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。
- 7 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県教育委員会事務局総務広報課秘書総務班
(電話 096-333-2675)

熊本県特用林産振興協議会公告第1号

平成17年度熊本県特用林産振興協議会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成17年12月7日

熊本県特用林産振興協議会

会長 松 川 憲 生

- 1 開催日時
平成17年12月15日（木）午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁 本館10階 林務水産部会議室
- 3 議題
 - 1 平成17年度特用林産振興事業の概要について
 - 2 今後の振興策の検討について
 - 3 その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - 1 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、氏名、住所を記入した上で、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - 2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県特用林産振興協議会事務局（熊本県林務水産部林業振興課特産樹芸係）
電話 096-383-1111（代）内線5639
096-333-2444（ダイヤルイン）

